

第4回高齢者施策推進委員会での質問・意見

	質問・意見	対応案
1	認知症の相談窓口の件数に関して、おとしには認知症推進員が居ますが、認知症相談の対応は、全職種が対応しているので「認知症相談＝推進員のみでの対応」というような誤解が生じないといいなと思います。	認知症に関する相談件数については、介護保険課及びおとしより相談センターで対応した件数となっています。認知症サポート電話担当者や認知症地域支援推進員が中心とはなりますが、全職員が相談に対応していることから「認知症サポート電話やおとしより相談センターの認知症地域支援推進員等」とします。
2	サービス費の実績と見込みについて、ここでの意見とは別の支援になるかもしれませんが、現在、訪問介護員、ケアマネが足りなくサービス調整できない案件も増えています。また、サービス費等を支払えない方々も増えています。実績と見込みだけでは見えてこないサービス事業所等の人員確保等の変動を知っていただける機会があるといいなと思います。	介護職員、地域支援専門員の不足については課題であると認識しています。区としても、介護人材の確保・育成・定着支援として介護職合同就職相談・面接会や介護人材確保支援事業などを実施しており、今後も事業を推進していきます。
3	中央区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画・中間のまとめ（案）の8頁 図表5 高齢者のいる世帯の世帯構成では、中央区の場合、単独世帯が44.9%を占める、とされる。 また、46頁の③建物全体の階数、居住階数では、中央区全体では、11階以上に住む住民は、73.4%を占める。そして、とくに月島では、21階以上に住む住民は46.7%を占める、とされる。 居住階数ごとの単独世帯が占める状況についてクロスしたデータはあるのか。 とくに21階以上の高層住宅で単独で生活する高齢者が今後さらに増えることを考えれば、そうした高齢者が必要とするサービスから「取り残されないように」するために、区としてどのような対応のあり方が検討されているのか、伺いたい。 74頁には、「地域見守り活動団体」としてマンション管理組合がリストされているが、マンション管理組合の現状から考え、「一人暮らし高齢者や高齢者のみで構成される世帯を月1回以上訪問し安否確認をする」といった役割を確実に果たすことはほとんど期待できないと思われること、また、実際問題として「月1回以上の安否確認」はあまりにも少なすぎるようにも思われる。 なお、これは、35頁の「中央区災害時地域たすけあい名簿」の認知度にも関連することから、そのこともあわせお尋ねしたい。	上層階ほどひとり暮らしの高齢者が少ないとの結果が昨年行われた実態調査により得られています。 地域見守り活動団体が行う活動については、補助要件として、「月1回以上の見守り対象者に対する見守り活動」と区が定めています。また、おとしより相談センターを中心に、民生・児童委員や町会・自治会をはじめ、地域見守り活動団体などさまざまな方々の協力や連携によるネットワークを構築し、高齢者の生活を地域全体で見守り、支えています。 また、区と協定を結んだマンション管理組合等に災害時地域たすけあい名簿を提供し、安否確認等の活動を促すことで、災害時に「誰一人取り残されない」ことを目指す取組を進めていきたいと考えています。提供しているマンション管理組合等の件数については、今後とも取組の周知により増やしていきます。
4	51頁の下から7行目にある「高齢者が医療や介護に頼らない健康な状態を維持できるよう」は、57頁の「介護サービスに頼らない自立した社会生活」とも重なるもので、そうした表現は、「誰も取り残さない」という観点からも、より適切なものにしていただきたい。 〔なお、最近では、「自立」支援のあり方として、「住み慣れた地域において必要な支援などを受けながら、自らの意思に基づく生活ができるにすること」という考え方が、強調されていることをご理解いただきたい。〕	中間のまとめで対応しました。